

## 黄金ふれあいセンター指定管理者の公募予定について

### 1. 指定管理者制度を導入する施設

恵庭市黄金ふれあいセンター（恵庭市黄金南5丁目11番1号）

### 2. 指定期間(案)

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日（3年間）

### 3. 指定管理者制度の導入までの経緯

黄金ふれあいセンターの管理については、開設当初より黄金ふれあいセンター条例施行規則附則第4項において「市長は、センター等の指定管理者による管理への移行については、この規則の施行の日から5年以内を目途としてその実施の方向性を決定するものとする」と規定しており、運営協議会での協議を行いながら指定管理者制度導入の時期について検討を行ってきました。

平成24年 9月	黄金ふれあいセンター供用開始
平成29年 6月	平成29年度 第1回運営協議会「当面の間の直営継続」を意見とする決定 運営コストを考慮し、将来的な指定管理者制度導入を前提とするが、当面は直営による運営を継続し、地域とも十分に協議を進めながら、引き続き経過を見守り、適切な時期における指定管理者制度導入を再度検討する。
8月	運営協議会より「直営継続に関する提言書」提出
10月	提言書の内容を踏まえ今後の方向性を決定 当面の間は直営とし、今後適切な時期に指定管理者による管理へ移行することとした。
令和元年 6月～	指定管理者制度導入に向けた再検討 運営協議会での協議開始
令和2年 9月	委員による指定管理者制度導入施設の視察：苫小牧沼ノ端交流センター
10月	指定管理者制度導入に向けた運営委員会委員からの意見聴取の実施
12月	令和2年度 第2回運営協議会にて指定管理者制度導入の承認

### 4. 今後のスケジュール(案)

5月下旬	黄金ふれあいセンター運営協議会	12月	議案・補正予算（債務負担行為）提出
6月	厚生消防常任委員会（公募内容等）	《議決後》	
7月上旬	第1回審査委員会（募集内容の確認）	12月下旬	指定通知・告示
7月下旬	指定管理者 受付・募集・告示	1月～2月	基本協定の締結、指定管理者との協議
9月	第2回審査委員会（候補者案の決定）	3月	厚生消防常任委員会
10月～11月	選定委員会の開催・候補者の決定		

### 5. その他

指定管理者の公募は「恵庭市生涯学習施設かしわのもり」と一体的に実施する。